



# だより

— つながれ ひろがれ —

編集 環境パートナーシップちば  
 代表 加藤 賢三  
 事務局 千葉市中央区中央港1-11-1  
 (財)千葉県環境財団環境技術部  
 環境活動推進チーム  
 電話 043-246-2180  
 F A X 043-246-6969

## 夏休み環境講座

### 千葉市エコ体験スクール

水しらべたい ~ 私達の水はどこからくるの? いんばぬまで、屋形船に乗ってみよう~

今年度の千葉市エコ体験スクールは、それぞれの区で開催することになりました。主催は千葉市で、実施は市民団体となります。環境パートナーシップちばは花見川区の小学生を対象に、私達の飲んでいる水道水はどこから来るのか? どこで作られるのか? 体験活動を通して、水の大切さを学べるようにと、企画しました。募集は、花見川区内23の小学校(小学生約1万人)にチラシを配布しました。応募者は兄弟組、低学年が多く、定員40名を厳正な抽選で選びました。

8月23日(水)午前9時、小学生39名、スタッフ8名、エコマインド生2名、講師、千葉市、環境財団の総勢52名で、元気に出発です。

まず、柏井浄水場見学です。子ども達は、浄水場に送られてきた水に薬品を入れるとフロックが出る実験やろ過実験に、とても興味を示していました。また、場内見学では、子どもの丈より大きい導水管も驚きの一つでした。移動のバスの中では、子ども達の小学校の紹介、水循環の話などしているうちに、皆がお友達になれたようです。

印旛沼公園で昼食後は、いよいよ、屋形船で印旛沼探検です。全員がオレンジの安全ライフジャケットを着用して、2艘で印旛沼に繰り出しました。講師は、(財)印旛沼環境基金の本橋 敬之助氏です。船からは、カワウやコアジサシの姿や、オニビシの群生など見られました。水深や透明度を測り、水の色、臭いなど体験しました。この水を私達が飲んでいるんだと感じた瞬間でした。

帰りの車中では、船の中で書いたふりかえりシートを基に、「印旛沼をきれいにするために私達にできること」について、皆でやり取りしました。子ども達からは「ごみを捨てない」「ごみを拾う」「水草を増やす」「水を大切に使う」「汚い水を流さない」「食べ残ししない」「フロックに使った薬品を印旛沼に入れてきれいに



する?」など、子ども達には水をきれいにする体験活動となったようです。子どももスタッフもよい学びの場になりました。

(文責 桑波田)

## 夏休み環境講座

### 松戸の「子ども環境講座」が終って

アースコン・マツドと松戸市環境計画課共催による「夏休みの自由研究・こども環境講座」は市内の小学校4~6年生を対象にした講座で、別表のスケジュール

石川 好隆(アースコンマツド)

ルにて今年も開催しました。実際に集まった子ども達は3~5年生で、開催日により多少人数にばらつきはありますが18~25名の参加がありました。

講座の流れとしては、初日に松戸市役所の「環境をチェックするノート」を各人に渡し、自宅でデータを調査、現状及び改善した結果を記入して最終日までに提出して貰いました。最終日までの5日間にわたって夫々特徴のある面白い講座が用意され、2時間の学習時間を子ども達は興味深く勉強していたと思います。

今年の内容で昨年と変わった点は、屋内の勉強ばかりではなく、松戸の21世紀の森での自然観察を通して、動植物のつながりを自然観察指導員の方と学習した事でした。屋外に出る事で急に活発に行動する子どももいるなど大変良かったと思いました。

最終日は、牧の原中学校にある風力、太陽光発電によるピオトープ運転の様子を見学した後、東京電力東葛営業所で電気の学習、実験をし、最後に環境ノートの提出者に対して松戸市役所より認定書が渡されたのは、遅れて郵送で提出した子どもも含めて16名でした。



その後の反省会で話された事は、来年の募集では忙しい6年生を除いて3～5年生を対象にして環境ノート及び講座の内容をもう少し易しくすること等でした。

## 夏休み環境講座

### 浦安市ピーナスプラザ夏休み子ども環境講座

広田 由紀江

浦安市の再資源化施設であるピーナスプラザでは、毎年「夏休み子ども環境講座」を開催しています。早いもので、今年で8回目になります。初めは1回のみだったのですが、嬉しい大人気で昨年度から複数回に増やしています。今年は、「ソーラークッカーを作ろう！おひさまパワーでクッキング」「ダンボール工作で恐竜を作ろう」の2テーマで3回行いました。どの日も、3年生以上の子どもたちを募集したところ、3・4年生が多く集まりました。

「ソーラークッカー・・・」では、みんなで小型のソーラークッカーを手作りし、カップケーキやゆで卵を作る 大型のソーラークッカーでポップコーンを作る を行いました。当日のお天気が一番心配だったのですがどの日も快晴で、講座に参加した子ども達はみんな「太陽ってすごいね！」と、おひさまパワーに目を輝かせていました。

「ダンボール工作」では、リサイクル工作 クリーンセンターを見学し浦安市のごみの行方を学ぶ ペットボトルを糸状にするリサイクル実験 を行いまし



た。又、どの日もビン・缶・ペットボトルのリサイクルの仕方を学び、ゴミ減量のためにもごはんは残さず食べることを約束してもらいました。「出来ていない人がいたら、教えてあげてね！」と言ったところ、後日「うちでみんなに教えて頑張っていますよ」という嬉しい報告を、多くのおうちの方から頂いています。

## 「印旛沼流域子ども会議」開催

### ～印旛沼をきれいにする活動～

寺田 純子(ガールスカウト千葉県84団)

環境パートナーシップちばの「印旛沼をきれいにする活動」に佐倉のガールスカウトとして、3年間活動に参加してきました。今年は「印旛沼あつぷ事業」として環パちばが受託した事業ということもあり、企画・運営にも参画しました。

今年は、柏井浄水場で「印旛沼の水が飲み水になるまで」を見学し、それぞれの地域(船橋市・鎌ヶ谷市・



白井市・八千代市・佐倉市)の川で、水質や生きもの  
の調べを親子で体験活動してきました。活動の報告「印  
旛沼流域子ども会議」を、9月10日(日)午後1時半  
よりミコムセンター佐倉において開催しました。佐倉市  
のガールスカウトと八千代市の子どもネットやちよの  
子ども達他31名が参加し、今年の夏に取り組んだ自分  
達の活動発表を行いました。どの報告も丁寧に調べて  
あり、とてもよくまとめてありました。手繰り川(佐  
倉)での活動は、3年間の比較をしてみると、水はきれ  
いになってきたが、生き物の種類がすくなくなってい  
ることに気がつきました。また、子ども達が水をきれ  
いにするために真剣に話し合っ、自分たちの  
できることを考えたことをたくさん発表してくれまし  
た。私たち大人も大いに参考にしていきたいと思いま  
した。

千葉県河川課の宇野氏から、印旛沼はなぜ沼が汚れ  
たのか、みんなの小さな工夫で水をきれいにするこ  
とができること(みためし事業)など、県の取り組みを  
伺いました。当日は「みためし行動実行日記」が配ら  
れ、よく出来た時に貼る「にっこりマークカエル」が  
たくさんになるようにがんばって下さいという参加者  
への呼びかけがありました。

「川は誰が汚したの」のアクティビティでは、川に  
みたてられた水槽に次々と投入される、土砂や油や正  
体不明の液体(不法投棄)などに子ども達からは、「き  
たな~い」「くさ~い」の声があがり、「こんなじゃ生  
きものは住めないし、泳げない、まして飲むなんてあ  
りえない」と口々に言い合う声が聞こえました。千葉  
県環境研究センターの小倉室長から、CODのパック



テストが子ども達に配られ、数値が測定不能になり「ま  
さにこれが印旛沼なのよ」と言われました。生活排水  
等が水質と密接な関係にあるのが、目に見えて確認す  
ることが出来ました。

活動に講師として参加していただいた新島先生か  
らは、「活動の後にこのような会議がある事はすばら  
しいです。」とコメントを頂きました。また、佐倉市の  
環境政策課からも出席頂き、佐倉市での活動の報告も  
頂きました。今後市との連携も検討していきたいと思  
います。

最後に印旛沼の水をきれいにするために、私ができ  
ること(一人でもできること)「わたしのやくそく」を  
宣言して閉会しました。子ども達とこの活動を続けて  
いくことの大切さを実感した一日でした。

## エコメッセ 2006 in ちばの開催

みんなで楽しむ環境まつり、「エコメッセ2006inち  
ば」は9月3日(日)に「めざせ、持続可能な社会 ~  
楽しく、賢く、エコライフ~」のテーマのもとで、幕  
張メッセ国際会議場で開催されました。

この催しは、「持続可能な社会の実現」を目指し、  
市民・企業・行政などの各主体のパートナーシップの  
もとに、子どもから大人までが楽しみながら参加でき  
る環境イベントです。市民、企業、行政(千葉県、千  
葉市)などが参加する「エコメッセ2006inちば」実行  
委員会は、企画から広報までを手づくりによるボラン  
ティアで開催に向けて、運営されてきました。

きっかけは、環境に関心のある市民団体の熱意と幕  
張の企業の積極的な参加、そして、県の支援があって  
第1回エコメッセちばが1996年幕張で開催され、  
11回目の今年は、8,000名の来場者がありました。

会場では、市民活動団体や企業など62の出展団  
体が、日ごろの環境保全活動の一端を展示するほか、千  
葉県や千葉市の行政環境関連部署の環境保全への取  
組み紹介、燃料電池自動車、水素自動車、南極の氷な  
どの特別展示がありました。



一方、ステージにおいては、リサイクル着物を使っ  
た「使いまわしファッションショー」や、環境に関す  
る「エコクイズ大会」など、また、今年から特別協賛  
として参加の千葉ロッテマリーンズとジェフユナイテ  
ッド市原・千葉によるグッズの商品提供やキャラクタ  
ーショーによる温暖化防止啓発活動が好評を得て、会  
場はにぎわっていました。

(文責 広報部)

## エコメッセ2006 in ちばに参加して

「どこも興味のある分野の催しで、どこから回ろうかと迷ってしまった」というのが、私のエコメッセ2006に来たときに、最初に思ったことです。

今回のテーマは「持続可能な社会 ~ 楽しく賢くエコライフ ~」でした。会場に入って、ぐるりと一周しました。沢山のブースがあります。CO2削減宣言、公害病、環境学習、千産千消・・・等々。その一つに、ESDのブースがありました。初めに目に入ったのは、開発途上国の子供の写真。「環境問題」を扱うエコメッセだと思っていたので、平和教育のブースがあるのはとても意外でした。しかし、私の視野は狭かったのです。「持続可能な社会」は日本だけの課題ではなく、先進国、発展途上国のいずれかの課題でもありません。全世界的規模での問題です。「持続可能」であるためには、広い視野でモノを考えることが不可欠なのです。環境問題も様々な角度から見ることによってその姿が

稲見 清香 (当会員 高校3年)

明らかになってきます。政治、経済、教育、人権・・・複合的なものなので、すぐに解決するのは難しいでしょう。しかし、一人一人が関心を持ち、且つ積極的に参加するなら事態は少しずつ変化していくのではないのでしょうか。

地球は、今存在する私達だけのものではなく、過去、そして未来の人間のものであることを忘れないようにしたいです。まずは「人間」に関心を持つ、すなわち自分に関心を持ち、それから相手の人、そして自然環境への配慮、思いやりを持ち続けるようにします。エコメッセで学んだことは他にもたくさんありますが、書ききれません。帰りの荷物は、試料などで1.5倍ほどの重量が増しましたが、あまり重く感じませんでした。私にとってのエコメッセは、自分の視野を広げる大切な機会となりました。「机上の論」で終わらないために、問題解決の現場で経験を積みたいのです。

## エコサロン報告 「パートナーシップについて」

TEANET 小川かほる

### はじめに

「来週のエコサロンの講師が都合つかないのだから・・・代わりに・・・？」というKさんの言葉に「はい！ ただし、お客さん集めてね」という軽いノリで、6月23日の環パのエコサロンに伺いました。

私が気楽に引き受けた理由はお世話になっていること以外に、実は別のところにありました。それは、エコサロンもそうですが、講師が一方的にお話する(知識伝達型)講座形式のものがあります。しかし、言葉の解釈はその人の経験と知識に依存しています。ある言葉を使ったとして、人それぞれの解釈があるわけですね。そういう言葉の限界を超えて、理解しあうということはどういうことなのだろうか？と。私もよく「共有」という言葉を使いますが、言葉を共有すること、分かり合うための対話とはどうすれば可能なのでしょう？

2時間ほどの会話記録は膨大で(私自身がテープ起こしに取り組みましたが、時間的に断念)今回の報告は、本題に入る前に盛り上がったことを、そのときの会話を中心に紹介します。

### 環境パートナーシップの水先案内人(これが本題なのですが・・・)

K:環パちばの歴史を考えると、環パの前になにがあったのか？ できた理由は？ どういう経緯？ 時間的に考えてみると、千葉県における行政と市民とのパートナーシップはどう進んできたのか？ 環境シンポジウム千葉会議、エコメッセちば、ダイレクトリー(小川注;環境パートナーシップちば-つなぐれ ひろがれ-ダイレクトリー1997)をつくった。エコマインドにも、環境財団で小川さんはかかわっていた(小川注;環境財団にいたのは、1995~1996年度)。そういうあ

たりを伺いたい。どうして千葉県のパートナーシップがユニークに根付いてきているのだろうか？

(この話の後に、二つの言葉の違いで盛り上がりました。大事な言葉については、意味を確認する作業が必要ですね。)

### パートナーシップとコラボレーション

小川:私の問題意識としては、言葉は伝わらない、意味も認識も伝わらない、コミュニケーションといっているけど、言葉が伝わらないというのが基本的な認識。だから、知識を一方的に伝えるのではなくて、相手が発見するような仕掛けがすき・・・ただ、言葉と向き合わないといけないので、言葉を共有したい。

K:「言葉を共有する」とはそういう使い方は珍しい気がする。

A:言葉・・・情報を共有する(横山)。体験を共有したいとかある。

K:伝わらないものを共有するというのはどういうこと？

小川:一種の共同作業と思う。

Y:ぐるぐる回っているのね。

小川:コラボレーションではなくて、こっちの字かな？ 今漢字がよくわからない。「協働」という漢字は、ある目的のもとに力をあわせる。ただ一緒にはこっちな「共同？」

K:コラボレーションはどっち？

小川:「協働」がコラボレーション、「共同」は一緒に作業をするだけ。

K:共同作業は一緒に作業をするだけで、ミッションが違っていてもよい。

小川:コラボレーションはミッションのもとに集まると思っている。

Y:コラボレーションはお互いの利益があるみたい。

ミッションが違っていても良い。

小川：ミッションのもとに集まるのがコラボレーション。

Y：それはパートナーシップではないのか

小川：新環境学という本(小川注；新環境学がわかる、AERA Mook、1999、長谷川公一 pp.50-54)には、その人の意見ではあるけれども、パートナーシップは胡散くさい。使い古されていて、どちらかという行政の手のひらの上で・・・とある。

小川：だから、パートナーシップという言葉をやめて、あるミッションのもとに、やりたい人が集まって、一緒に作業する、力をあわせるのがコラボレーションだといっている(小川注；長谷川によれば〔上記〕『コラボレーションとは、複数の主体が対等な資格で、具体的な課題達成のために行う、非制度的で限定的な協力関係ないし共同作業である。対等性、課題達成志向性、非制度性、限定性』)。

K：そうしたら、コラボレーションは限りなくパートナーシップに近い。これは意見が分かれる。それは、置いといて・・・

小川：こういう風に一つ一つの言葉を確認しながら、どこまで進めるのかをやってみたい(小川注；結局はパートナーシップとコラボレーションについては共有できませんでした)。

K：言葉を共有するというのはそういうことから。

小川：言葉の解釈というのはその人の経験と知識によって人それぞれなのだから、そこを共有しないと、次にすすまないのではないのか。これが私の課

題。今日のエコサロンは共同責任なので・・・少ない人数がちょうどよい。いい質問をお願いしたい。

K：こういう風にかかわってきて、最初はつきりしなかったけども、やっているうちにこういう方向が環境パートナーシップなんだとか、それは環境をよくすることとどういつながり、環境パートナーシップがあることは、本当に環境にいい方向にいつているのか。という設問をおいて、それがイエスということになるのか？

Y：効果、評価？ 方向性？

小川：私の一つの方向性は「協力」です。みんなで力をあわせる。なぜ、千葉県でパートナーシップの実践ができたのか、これから時間にそって、皆さんの経験をあわせながら整理していきます。

ということで、私がなぜ環境教育にはまったのかからお話をしました。この続きが本題なのですが、ここでも十分に字数オーバー。ご要望があればまたということで。ただ、この原稿を書こうとして思い出したことがあります。実は、私自身は環境パートナーシップちばの設立にほとんど関わっていないのです。ただ、設立のためのワークショップ(あるいは総会において)のファシリテーターを務めさせてもらったような記憶があるのですが(不確か)そのときにもネットワークのためのネットワークは労多くして・・・という思いが抜け切れなかったことを思い出しました。何のためのネットワークなのかを明確にして、次につなげるということが重要だと思います。

## エコサロン報告 「景観法」

日時：8月21日(月) 午後6時30分～8時30分

会場：船橋市女性センター 研修室

講師：千葉県県土整備部都市計画課(美しい県土づくり担当) 作田副主幹、高橋副主幹

千葉県では、景観に関する課題や県民・市町村の意見をふまえ、美しい県土を保全していくため景観に関する条例を検討しています。そこで県の出前講座のシステムを活用し、今回景観法の概要・千葉県の良い景観・悪い景観、県内での景観まちづくりの取組事例や市川市の景観計画の考え方などについて、また、景観計画の先進事例として「近江八幡市の景観計画」をご紹介いただき、その後で意見交換を行ないました。ここでは平成17年6月に制定された景観法の概要についてご報告します。

### 景観法の必要性

これまで、既に良好な景観が形成されている地区、古都や文化財といった特別な地区、地域の一定の合意に基づく地区等について、500弱の地方公共団体が自主条例として景観条例を制定するなど、積極的に景観の整備・保全の取組みを行っていました。

しかし景観を整備・保全するための国民共通の基本理念が未確立、自主条例に基づく行為の届出勧告等のソフトな手法の限界、国としての税・財政上の支援が不

十分など今までの取り組みに限界が生じ、地方公共団体に対しいざという場合の一定の強制力を付与することが必要となってきました。

### 景観法の構成

景観法は、基本理念、責務、景観計画(景観協議会、景観重要建造物・景観重要樹木、景観重要公共施設、景観農業振興地域整備計画等)、景観協定、景観整備機構、景観地区・準景観地区等で構成されています。

### 景観法の特徴

- ・基本理念等基本法の性格と景観計画、景観整備機構等具体的な規制や支援措置が定められていること。
- ・都市部だけでなく農村部、自然公園等も対象としていること。
- ・地域の個性が反映できるよう、条例で規制内容を柔軟に決めることができること。
- ・景観計画区域の変更命令等いざというときに強制力を発揮できる措置を付与していること。
- ・景観計画区域の策定の提案等NPOや住民の参加がしやすいように措置していること。

- ・景観地区等において建築物や工作物の形態意匠に係る認定制度が創設されたこと。
- ・景観協議会、景観協定等ソフトな手法による景観整備・保全手法を設けていること。
- ・景観重要建造物に関する建築基準法の規制緩和、予算、税制など景観整備・保全のための支援措置が併せて講じられていること。

**景観行政団体とは、**

景観行政を担う主体であり、政令市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となりその他の市町村は、都道府県知事との協議・同意により景観行政団体になることが可能で、現在は千葉市・船橋市・市川市・市原市・我孫子市・柏市・佐倉市・流山市・浦安市が景観行政団体となっています。

**行為規制と支援の仕組み**

景観計画区域（都市計画区域外でも指定可能。）景観協定（住民合意によるきめ細やかな景観に関するルールづくり）景観重要建造物・樹木（地域のランドスケープになる景観上重要な建造物、樹木を積極的に保全）景観地区（都市計画の手法を活用して、より積極的に良好な景観の形成を図る地区について指定）の規

制と、景観協議会（行政、住民、公共施設管理者などが協議を行い、景観に関するルールづくりを行う）景観整備機構（景観重要建造物・樹木の管理、耕作放棄地等の利用権の取得等を行う NPO 法人や公益法人を景観行政団体の長が指定）によるソフト支援の仕組みがあります。

**景観計画**

景観行政団体が、景観行政を進める場として定める基本的な計画で、区域や一定の行為に対する届出・勧告基準等を定めます。また、景観計画区域内では、棚田の保全や耕作放棄対策など農山漁村の良好な景観の形成を図るための景観農業振興地域整備計画も策定できます。

以上が限りある紙面での景観法概要ですが、県の出前講座は各地域において市町村が 10 人以上の参加者が見込める市民活動団体であれば要請できるとのことです。勉強してみたいという地域では、是非「出前講座」をご活用ください。詳しくは、千葉県県土整備部都市計画課（美しい県土づくり担当）電話 043-223-3279、ファクス 043-222-7844 にお問合せください。（文責 横山）

.....環境パートナーシップちばの活動をふりかえって.....

横山 清美

「環境パートナーシップちば」は、平成 19 年に 10 周年を迎えます。

10 年に向けて今までの活動をふりかえってみました。はじめの何年かは、環境活動をする市民・企業・行政・専門家のフォーラムを開催しました。「市民・行政・企業・専門家との懇談会」「知ろうダイオキシン」「エコライフの達人」「地球温暖化対策は進んだか」「地球温暖化防止」「ちば環境再生意見交換会」と、テーマもだんだん現実的な課題を意見交換するようになっていきます。

楽しかったエコツアーは、平成 10 年 8 月「三島グラウンドワーク」から始まっています。「盤州干潟・谷津干潟自然観察センター・サッポロビール工場」「国立環境研究所・筑波実験植物園」「茨城県自然博物館・キリンビール工場」「大山千枚田」「ソフトエネルギープロジェクト・神奈川県民活動センター」「フェニックスメタル・市原エコセメント・不法投棄現場」「銚子風力発電」と、企画・下見・当日運営と手間はかかりましたが、得るものも大きかったと考えています。

—学習会は、平成 11 年「環境アセスメントとは」から始まり「三番瀬学習会」「地球温暖化防止を考える」「環境家計簿をきっかけにみんなが行動するとき」「NPO 学習会」「どうしても減らないごみ」「自然再生推進法」「公害と水の浄化」と時代を学んできました。

講演後の意見交換も加えたエコサロンの始まりは、平成 13 年 7 月の「環境 NPO に対する支援とは」の講師をお願いした佐藤一子氏とはこれが縁で神奈川へのエコツアーにつながりました。「環境の心 宮沢賢治

と水質改善」小林節子氏「自然エネルギープロジェクト」井田均氏「千葉の廃棄物事情」藤原寿和氏「市民参加と協働・パートナーシップを考える」故小坂雄二氏「ニュースタートを支援する人間ネットワーク」二神能基氏「環境を守るほど経済は発展する」倉阪秀史氏「中国訪問印象紀」小関光二氏「環境教育・環境学習推進法をつくろう」藤村コノエ氏「千葉県における風力発電と環境問題」島村隆夫氏「手賀沼の水環境の昔と今」深山正巳氏「『身近な』という視点から『流域』という視点へ」佐野郷美氏「印旛沼-むかし・いま・これから」本橋敬之助氏「諏訪湖見学とアダプト制度」加藤賢三氏へと続き現在は、パートナーシップエコサロンとして継続しています。

学びの中から、平成 12 年 3 月には千葉県地球温暖化防止計画の策定について「地球温暖化防止市民プロジェクト(案)」の提案をしています。そのエネルギーが「ストップ温暖化推進会議」の設立へと向いました。

また千葉県から提案された「ちば環境再生計画」への会員緊急アンケートをさせていただいたのがきっかけで「ちば環境再生県民会議」が誕生しました。

また、環境シンポジウム千葉会議、エコメッセちばには実行委員として多くの会員が参加し、貢献してきたと考えています。

これらのふりかえりから、設立時にめざした市民・企業・行政・専門家とのパートナーシップが様々な場面で実現していることを 10 年の成果とさせていただけると考えています。



# 「環境シンポジウム2006千葉会議」

～身近なことから始めよう、めざすはストップ温暖化～

第1分科会「温暖化防止」、第2分科会「ごみ問題」、第3分科会「里山・川・湿地の保全」、第4分科会「環境教育」分科会が終わりました。各分科会とも温暖化防止に向けての取り組みの経験や、どのように温暖化防止問題を広げてゆくかが討議され、全体会への提案も取りまとめられつつあります。

昨年のシンポジウムのテーマ「もう待てない！ストップ温暖化～千葉からアクションを～」から、「CO

## \*分科会

第5「地域の環境保全」 9月24日(日)10時～16時 日大生産工学部津田沼キャンパス

第6「学生・若人の環境保全活動」 10月7日(土)11時～16時 千葉大学西千葉法経学部

## \*「環境シンポジウム2006千葉会議」全体会

11月12日(日)10時～15時30分 日大生産工学部津田沼キャンパス37号館

2「ダイエットちば」行動委員会が発足し、具体的成果として「CO2ダイエット宣言」の植樹、マイバッグづくりの活動が始まっています。

異常気象が頻発しその被害が多発しています。1人でも取り組めること、組織的に取り組みたいこと、みなさまのご意見・ご提案を集めて、いろんな角度から温暖化防止対策の討議しましょう。ご参加をお待ちしています。

## 8月運営委員会報告

日時：8月21日(月) pm3:00～5:00

場所：船橋市女性センター

### 報告事項

- 1) 印旛沼あっぱ事業「印旛沼をきれいにする活動」と進捗状況
- 2) 千葉市エコ体験スクール進捗状況
- 3) 「資源循環型社会を考える集い」タウンミーティングのその後
- 4) 「エコメッセ2006inちば」進捗状況
- 5) エコマインド生5名環パちばで体験活動中。

6) 千葉市市民活動センター「団体紹介」パネル展掲示終了

### 協議事項

- 1) 千葉市エコ体験スクールについて  
・スケジュール、役割分担の確認。
- 2) 10周年事業「環境パートナーシップサミット」
- 3) パートナーシップエコサロン (本日開催)
- 4) 18年度補正予算について(継続審議)
- 5) その他 9月から船橋女性センターは使用料が有料となるので、次回の運営委員会の会場を検討する。

## お知らせコーナー

### 環境公開講座開催

日時：9月30日(土)午前10～12時

(受付開始 9:30～)

場所：千葉市民会館 特別会議室2

テーマ：「エネルギーと環境問題」

講師：(財)電力中央研究所 参事 中岡 章氏

主催：NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会

参加費：500円(資料代)

定員：60名(先着順)

申込：NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会

FAX 043-489-8465

E-mail winbludon@yahoo.co.jp

### 環境パートナーシップエコサロン 10月

テーマ：洗剤と石けん

お洗濯、シャンプー、お風呂、洗車・・・あなたは何で洗っていますか？また、どんな洗い型をしていますか？どちらが環境への負荷が少ないのか？

日時：10月17日(火)18時30分～20時30分

場所：千葉市市民活動センター 会議室

講師：川口 啓明 氏 ちばコープ

経歴：東京大学理系大学院修了・理学博士

フリーの科学ジャーナリスト。

資料代：500円

申し込み・問い合わせ：桑波田

Tel/Fax：043-258-5437

e-mail：[kuwahatak@hotmail.com](mailto:kuwahatak@hotmail.com)

### ニッポンNavi「食の省エネ」をご覧ください

9月13日放送の政策広報番組「ニッポンNavi」に、広田さんが「食の省エネの先生」として登場しています。ネットで番組を見ることが出来ます。どうぞご覧ください。

ニッポンNavi「食の省エネ」 <http://www.gov-online.go.jp/publicity/tv/navi/index.html>

村上 敦 講演会講演内容

\*ドイツで「地球に優しい暮らし」が実現しやすいわけ  
 \*自然エネルギーと未来の働き方  
 \*ドイツの失業者対策  
 日 時：10月21日(土) 14時から16時30分  
 場 所：アミュゼかしわ 市民プラザ1F  
 (柏駅東口徒歩7分)  
 前売り：800円 当日1000円 学生500円  
 主 催：環境ジャーナリスト村上敦氏の話しを聞く会 実行委員会  
 チケット取り扱い&問い合わせ：柳沢典子  
 (090-6498-2870)

印旛沼わいわい会議 in ふなばし

印旛沼について、神崎川・桑納川流域を中心に、生活廃水、農業、湧き水などについて話し合います。  
 テーマ：豊かな水の回廊をつくろう！  
 日時：10月27日(金) AM10:00~PM5:00  
 場所：船橋市北部公民館  
 定員：150名 当日参加も可  
 主催：印旛沼流域水循環健全化会議  
 第1分科会「印旛沼流域でエコちば農業を推進しよう」  
 第2分科会「神崎川の水循環の実態をさぐる」  
 第3分科会「地域の湧き池、調整池をビオトープに生かそう」  
 第4分科会「川づくりと地域のかかわりを学ぼう」

広報部より

1 皆様の活動やお知らせなどの原稿をお寄せください。  
 2 環パだより広報部員募集  
 年6回発行する「環パだより」を作る仲間を募集します。だよりをみんなで作りましょう！  
 ・編集会議は、主にメールで行います。  
 ・文章を書くのが好きな人、歓迎です！  
 担 当：広田由紀江  
 Tel&fax：047-381-8163  
 Mail： hirotayukipon@jcom.home.ne.jp

印旛沼わいわい会議 in なりた

印旛沼について、北印旛沼を中心に、生活廃水、農業、湧き水などについて話し合います。  
 テーマ：呼び戻そう！ふるさとの生き物と私たちの暮らし！！  
 日時：11月9日(木) AM10:00~PM5:00  
 場所：成田国際文化会館  
 定員：150名 当日参加も可  
 主催：印旛沼流域水循環健全化会議  
 第1分科会「続けられる農業・期待される農業」  
 第2分科会「よみがえれ！印旛沼の生き物たち」  
 第3分科会「知っている！でもできない！！～暮らしの中の排水～」  
 第4分科会「印旛沼の環境をどう伝えるか」  
 問合せ先：千葉県県土整備部 河川計画課 企画調整室  
 Tel：043-223-3155 Fax：043-221-1950

「体験型環境講座」のご案内

1 実施概要：主催・千葉県(NPO 委託事業) 実施・スト  
 温ちば 日時：11月25日(土)10時~16時 会場：千葉市生涯学習センター大研修室(043-207-5811)  
 募集人員：一般県民40名(先着順) 参加費：無料  
 受講者募集：9月下旬募集開始・締切11月14日  
 2 講座の内容：講座のテーマ・地球温暖化防止  
 午前：実習型講座 地球環境と地球温暖化について  
 午後：次の5班にわかれて体験実習 街角のCO2の量を測定 あなたの発電でテレビをみる エンジン排熱でパンを焼く 太陽の恵みでお茶を 環境家計簿と省エネゲーム 体験実習まとめ・発表・講評・質疑応答  
 誰にでも参加いただける、やさしく楽しい体験型環境講座です。皆さんの参加をお待ちします。また講座のPR、受講者の勧誘をお願いします。  
 ポスター・チラシ希望の人：043-241-0696(相馬孝雄)  
 講座申込・問合せ：T/F043-259-1069・ihn3505@nifty.com

古紙 100%再生紙使用

「環境パートナーシップちば」は、環境活動の推進と充実を目指し、千葉県内の環境市民のゆるやかな連帯のもと、相互の情報交換と交流を深め、行政および専門家とのパートナーシップによる活動の展開を図ることを目的としたネットワークです。

入会申込先：千葉県環境財団 環境技術部  
 環境活動推進チーム気付  
 TEL:043-246-2180 FAX:043-246-6969

会費納入先：環境パートナーシップちば  
 郵便振替口座 00160-9-401872

千葉県環境財団 環境技術部 環境活動推進チーム気付

<環境パートナーシップちば>

入会申込書

会の趣旨に賛同し(個人、団体、賛助会員として)  
 会費を添えて(郵便振替)入会します

氏名		入会年月日	
住所	〒		
TEL		FAX	
年会費	個人1,000円 団体2,000円 賛助会員5,000円		